

令和2年度 介護保険事業所実地指導 主な指摘事項

西濃県事務所

サービス種類	指摘項目	指摘事項
訪問介護	同一建物減算	<p>入居者の介護報酬について同一建物減算がされていない。開設以降の介護報酬について自主点検のうえ、県事務所に報告すること。</p>